

虻田ふれ合いセンター使用料金

(1) 施設の使用料

利用区分		時間区分	午前	午後	夜間	全日
		9時から 12時まで	13時から1 7時まで	17時から2 1時まで	9時から 21時まで	
ホール	営利を目的として利用	3,000円	4,000円	5,000円	12,000円	
	上記以外で営利を目的としないものに利用	1,500円	2,000円	2,500円	6,000円	
研修室	営利を目的として利用	1,000円	1,400円	1,800円	4,200円	
	上記以外で営利を目的としないものに利用	500円	700円	900円	2,100円	
調理実習室	営利を目的として利用	1,400円	1,800円	2,200円	5,400円	
	上記以外で営利を目的としないものに利用	700円	900円	1,100円	2,700円	
和室	営利を目的として利用	1,000円	1,400円	1,800円	4,200円	
	上記以外で営利を目的としないものに利用	500円	700円	900円	2,100円	

備考

- 1 利用時間には、準備、後始末に要する時間を含む。
- 2 区分を超えて利用する場合は、1時間につき当該承認を受けた区分の使用料の3割の額とする。なお、1時間未満の利用については、1時間の利用とみなす。
- 3 入場料その他名称のいかんを問わずこれに類するもので、その額が3,000円を超える場合（段階がある場合は最高額）は、営利目的の利用とする。

また、入場料等がなくても公共の目的以外の物品の販売がある場合は全て営利目的とみなす。

(2) 備品等使用料

備品等名	使用料
ホール音響・舞台設備	1日につき 3,000円
ホール照明設備	1日につき 1,000円

備考

- 1 用具の外部への貸出は、禁止とする。

- 2 施設にない備品が必要な場合は利用者が用意し、責任をもって使用する。
- 3 ホールのピアノ調律が必要な場合は、当該施設が指定する調律師により行うものとし、その経費は利用者負担とする。

(3) 暖房料

利用区分	使用料
ホール	1時間ごとに 400円
その他（研修室・調理実習室・和室）	1時間ごとに 150円

備考

- 1 暖房の期間は、11月1日から4月30日とする。ただし、この期間以外でも暖房を利用した場合は同様とする。
- 2 1時間未満の利用は、1時間の利用とみなす。